

『産地がかかえる課題を解決し、
世界市場に通用する産地を構築したい』

(令和6年度補正予算)

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策

(令和7年度当初予算)

グローバル産地づくり推進事業

(令和6年度補正予算)

輸出環境整備緊急対策事業

(令和7年度当初予算)

輸出先国規制対応支援事業

GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)に基づき、輸出に取り組もうとする水産加工業者等への輸出診断、大規模輸出産地形成に向けた取組、国際的に通用する水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対して審査の事前準備、認証の新規取得等を支援します。

対象となる方

水産加工業者を含む食品事業者及び民間団体等

支援内容

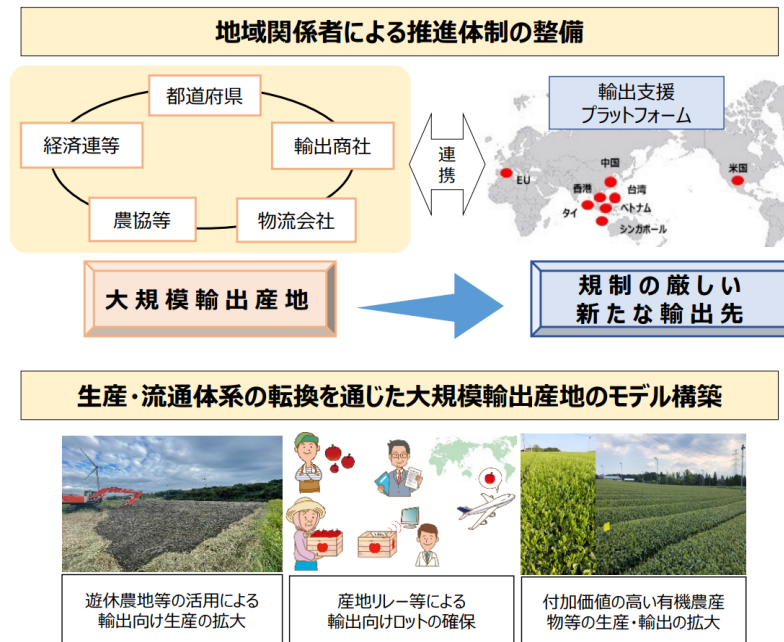
1. 輸出診断やマッチング等

生産者等への輸出診断、輸出のためのセミナー、マッチングイベント等を通じて、輸出意欲のある生産者等に輸出につながるよう支援します。



2. 大規模輸出産地のモデル形成等支援

海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を支援します。



3. 水産エコラベルの取得に向けた事前準備の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

4. 国際的に通用する認証取得の支援

輸出拡大につながる国際的に通用する認証（水産エコラベル認証等）の新規取得に係る取組を行うために必要な経費を支援します。

ご利用方法

- ・1の事業については、GFPコミュニティサイトに登録（無償）することで、様々なサービスを受けることができます（<https://www.gfp1.maff.go.jp/>）。
- ・2及び3の事業については、公募で選ばれる民間団体等を通じた間接補助事業となります。
- ・4の事業については、公募で選ばれる民間団体等が事業実施主体となります。
- ・ご不明の点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【 お問い合わせ先 】

1, 2について: 輸出・国際局輸出支援課

電話: 03-6744-7172

3, 4について: 水産庁加工流通課

電話: 03-6744-2350